

委員会提出議案第3号

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書

標記の議案を次のとおり、桑名市議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

平成27年10月1日 提出

提出者 教育福祉委員会委員長 松田正美

## 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な財源を保障することで義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」「教育水準の維持向上」を保障し、子どもたちが居住地を問わず、一定水準の教育を受けられるようにするとの趣旨で確立されたものである。

しかし、国庫負担率が2分の1から3分の1へと引き下げられたことに加え、義務教育費国庫負担金に含まれない教材費、旅費等を自治体それぞれが予算措置しているという現状は、厳しい地方財政の影響に伴い地域間格差を拡大するものである。実際に三重県においても、平成26年度の小・中学校教材費約7億円は、地方交付税上の予算措置率58.5%にとどまるものであるなど、厳しい状況である。

未来を担う子どもたちの豊かな学びを保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要であり、その時々々の地方財政状況に影響されるべきではない。

よって、国においては義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月1日

桑名市議会

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様  
総務大臣 様  
財務大臣 様  
文部科学大臣 様